



2009年6月24日 No.151

細川律夫国会事務所 Tel 03-3508-7513 Fax 03-3593-7148 E-mail g04091@shugiin.go.jp
南越谷事務所 Tel 048-989-8788 Fax 048-989-5300 HP: <http://minshu.org/hosokawa/>

いよいよ解散・総選挙間近に

国会は7月28日まで延長されましたが、海賊対策法など重要法案とされていたものは与党による再議決などでほぼ成立し、すでに国会は閉会間際状況です。

麻生内閣は、鳩山総務相の更迭により、さらに支持率が低下し、もはや政権末期の様相を呈しています。

衆議院議員の任期切れまで、2か月余りとなり、いずれにせよ解散・総選挙は間近に迫っています。ここはまず政権を交代し、民主党中心の内閣の手で、日本の再構築を図る以外にありません。

タクシー法は野党が実を取る

タクシー法案は、与野党共同修正の結果全会派一致で、19日に参議院で可決・成立しました。

タクシーは小泉規制改革最大の失敗例と言われ、増車規制を撤廃したことにより、供給過剰のため、交通渋滞、事故の増加や乗務員の賃金の急速な低下など、さまざまな問題が指摘されてきました。民主党では細川代議士を中心に政策と法案を取りまとめ、他の野党にも呼びかけ、2法案を4党共同で提出し、審議されていたものです。

政府案が、「特別措置法」により特定地域での増車規制を進めるものの運賃には触れていないのに対し、野党案は、本体の「道路運送法」を改正し、全国一律に増車や運賃を規制するもので、関係者から幅の広い支持を受けていました。これら政府案と野党案が一括して審議され、並行して修正協議が進みました。衆議院では与党が多数のため協議は難航しましたが、与党も野党案の方向性は否定しがたく、最終的に、運賃については全国的に認可基準を強めるとの内容を折り込み、

野党が実を取った形での決着を見ました。

入管法改正案も修正可決

一方、細川代議士が野党筆頭理事を務める法務委員会では、6月19日、出入国管理・難民認定法等改正案の採決が行われました。

法案には、現在市町村が行っている外国人登録制度を廃止し、国が新たに在日外国人に在留カードを発行し、入管が一元管理するなど、多岐にわたる内容が盛り込まれ、一面で在日外国人の利便性は向上するものの、善良な外国人に対しても在留管理が強化されるのではないか、との指摘もありました。そこで、与野党間で修正協議が行われ、細川代議士を中心に、外国人の人権に配慮し、日本人と外国人が共生できるように、という視点で、13項目にわたる修正案をまとめ、委員会採決の後、衆議院本会議で可決されました。



法務委で答弁する細川代議士、後ろは森法務大臣

派遣法は野党共同で提案へ

派遣労働者をめぐる問題は、昨年末から大きな社会問題となってきました。民主党では1年以上前から検討を重ね、昨年秋は法案提出一步手前まで進みましたが、野党共同で提案しようとの動きになり、今年に入って社民党、国民新党と何度も協議を重ねた結果、このほど一致を見、23日、記者会見を行いました。

会見場には50人を超える記者らが詰めかけ、菅直人代表代行、福島瑞穂社民党党首らがあいさつをした後、細川代議士が法案の説明をしました。

主な内容は、2ヶ月以下の短期派遣、専門業務以外の製造業派遣、専門業務以外の登録型派遣の原則禁止、派遣先にも責任のある違法派遣などに対する、派遣先の直接雇用制度などです。

衆議院に提出後、政府案と一括して厚生労働委員会で審議されることになります。



足利事件、菅家さんを呼ぶ

6月11日、民主党の法務部門会議で、17年半も無実の罪で刑務所に入れられこのほど釈放された菅家利和さんと主任弁護士を招き、話を聴きました。菅家さんは厳しい取調べでその自供をした経緯を話し、「絶対に許せない」として、直接の謝罪を求めました。細川代議士は「えん罪は絶対にあってはならない。司法だけでなく立法の場から、えん罪の起きない仕組みを作ることが我々の使命」と述べました。

この会議の後、23日、東京高裁で再審開始の決定が出て、法律上も無罪への手続きが進んでいます。



マイクを握っているのがえん罪被害者の菅谷さん

刑罰 PT、地図 PT など

民主党内には、さまざまな政策のための会議があり、細川代議士は法務関係のプロジェクトチーム（PT）に関わっています。24日の『次の内閣』（NC）の会議では、「地籍調査・登記所備付地図整備の促進策に関するPT」（中井治座長、細川顧問）から、中間報告があり、固定資産税の基礎であるばかりか、土地売買の際大変重要である地図の整備が遅れていることが指摘され、法改正を含む提言がありました。

そのほかに「刑罰のあり方 PT」（仮釈放を一定期間認めない重無期刑、検察による時効中断制度などを検討中）、「裁判員制度実施に向けた環境整備等の検証PT」、「法曹人口のあり方と法曹養成制度の改善方策に関する検討PT」（法科大学院や司法試験の検討）があり、細川代議士が役員に入り、それぞれの課題について検討を重ねています。

細川律夫より一言

梅雨の候お元気でしょうか。
延長国会は緊張感がなく、
議員は総選挙の準備に走ってい
ます。それにしては麻生総理の
迷走ぶりには政権末期の様相を
呈している。自民党の東国原宮崎県
知事への去馬要請。それに対する知事
の対応等と見ると自民党政権の崩壊
の象徴のようである。